



KUMAMOTO

GREEN Rotary-Club

The Weekly Bulletin

Kumamoto green rotary club district 2720 rotary international

2018~
2019年度
テーマ

国際ロータリー 「インスピレーションになろう」 R.I.会長 バリー・ラシン

地区方針 「ロータリーを信奉し、奉仕に行動しよう」

R.I. 2720 地区 ガバナー 高山泰四郎

熊本グリーンRC 「手をつなごう、手をのばそう」

熊本グリーンRC会長 本田悟士



インスピレーションになろう

■例会日：毎週月曜日 18:30~19:30
■例会場：熊本市中央区城東町4-2 熊本ホテルキャッスル
TEL096-326-3311

■創立：平成元年2月22日 ■会長：本田悟士 ■幹事：福島和見 ■会報担当：栗山義則
■事務所：熊本市中央区城東町4-2 熊本ホテルキャッスル内
TEL096-354-4521 FAX096-354-4053 E-mail:kgrc@serc2720.org

国際ロータリー
第2720地区

熊本グリーンロータリークラブ週報

【2018年11月5日】

第1321回

2018-2019年度 第14回

【例会】

1. 開会・点鐘 18:30
2. 食事と交歓

国歌「君が代」

熊本グリーンRCの歌「友と語ろう」

来訪者紹介 (本田 悟士 会長)

- ・アクアスロン熊本実行委員会
会長 吉村譲二氏
実行委員長 片平芳樹氏
- ・米山奨学生
シャルマ・ゴパル 君

友情の握手

会長スピーチ (本田 悟士 会長)

みなさん、こんばんは。先週の例会では30周年記念式典に向けたクラブフォーラムが開かれました。皆様の積極参加とご協力にあらためて御礼申し上げます。ようやく10年と言っても途中4年間は弁護士会執行部とバッティングし完全な幽霊会員であった私が、このようなタイミングで会長をさせて頂くことに、年度が始まる前よりひたすら不安を覚えていた、また今も不安のただ中にあるというのが本音です。

そのような中であって、実行委員長を引き受けて頂き準備や議論をリードして下さる

河島会員を始め、皆様も受け取られたでしょうか30周年記念式典案内用のすてきな名刺を作成頂いたほかプレス上映会の段取りまでご準備頂くほか、会長の立場でできることした方がよいことについてもかげに日向にご支援、ご助言いただいている直前会長の河野会員、なにより当クラブの会員の皆様ひとりひとりに支援頂いて、協力頂きながら、今年度、こうして会長をさせて頂いています。

先週のフォーラムでも、例えば他クラブへの案内・挨拶一つとってみてもどこから手を付けようか、全部はとて回れない・・・とうじうじ悩んでいたのが嘘のように、皆様が次から次に手を、声を上げてくださいました。会員の皆様ができる形で全員参加して動いていること、これまでも、またこれからもそのようなクラブの一員として、時間と経験を重ねられることに心から感謝します。本当にありがとうございます。

各クラブへの訪問も、先週の例会で報告させて頂いた熊本ロータリークラブを皮切りに、11/1には江上会員、河島会員に西南RCへ、11/2には田中純司会員に中央RCへ、そして本日も、南RCに山下会員、福島会員、城東RCに田中純司会員、さらに西陵RCには今まさに大友会員、河島会員に行って頂いています。11/21の平成RCへの仙波会員、山下会員のご訪問が最後ですが、これからの2週間強、皆様にはいつも以上のご負担をおかけします。旧知のなかとの久々の顔合わせや、新たな発見、収穫のある訪問となっただけならば有り難いです。

卓話予定

11/12 元米山奨学生 彌富 照皇氏 (熊本東南RC) ★熊本北RCとの合同例会

11/19 福島 和見 会員卓話

11/26 「益城町の災害復興状況について」熊本交通運輸(株)社長 住永金司氏 (熊本江南RC)

[熊本グリーンRC ホームページアドレス] <http://www.kg-rc.com/>

さて、本日の法律コラムは時効と民法改正についてです。時効については、今日これを取り上げようとおもったきっかけとなる質問（請求書を送り続けていれば時効にはならないんでしょう？）への答えを含めて、それだけで少なくとも1時間程度の卓話ができるほどの面白い論点や話を含んでいるのですが、先日破産と否認の話と同様に簡単にさわりだけ。注意喚起までにお話しします。

どうということかと申しますと、現在、債権の種類・性質に応じて様々に分かれている時効期間が、昨年の民法改正（H29.6.2公布、平成32年（平成32年はあり得ませんが便宜的にご容赦ください。2020年）4月1日施行）により、一律に、権利を行使することができることを知った時から5年、権利を行使することができる時から10年で消滅時効が完成することと改めました。これまでは飲み屋の付けが1年とか、事故に基づく賠償請求や工事代金が3年、商取引に基づく債権全般が5年とか分かれていたものです。この影響は決して小さくありませんので、施行日前後での適用関係が問題となるわけですが、これがまた複雑です。

例えば、平成29年9月の交通事故により生じた物の損害については、平成32年9月に消滅時効にかかりますが、人身損害については平成34年9月まで消滅時効は完成しません。私達も混乱するところですので、いちいち覚えておかれる必要はありませんが、30周年記念式典の翌年、次の会長年度中に私達の日常及び経済生活の基礎となる法律である民法改正による変化が多数生じるのだと頭に置いておいて頂ければ幸いです。

それぞれの専門職ならではの知識、経験でお互いを助けあい高めあっていることが各職業のエキスパートが揃うロータリークラブならではの強みですね。

本日もよろしくお願ひ致します。

幹事報告 (副島 和見 幹事)

■ 報告事項

①次週11/12は熊本北RCとの合同例会となっております。卓話は元米山奨学生で、今は熊本東南RC会員の彌富照皇（やとみ しょうこう）さんの卓話です。台湾から九州大学に留学し（八幡南RCがカウンセラークラブ）米山奨学生となられ、今のご主人と大学で知り合い、台湾から熊本にお嫁にいられて、今は義理のお父様の会社の不動産と、自分で始められた食品関係の貿易会社と2つの会社の代表をされて

いる女性です。又、例会終了後には、河島会員のお店の前にある「デニール」というお店で懇親会を開催します。何卒、多数の皆様のご出席をお願いします。

■ 例会取止め・変更

<取止め>

定款第8条第1節に基づき休会

【熊本西南RC】 11月29日(木)

*当日はサインメーカーは致しません。

出席報告 (中島三千代 会員)

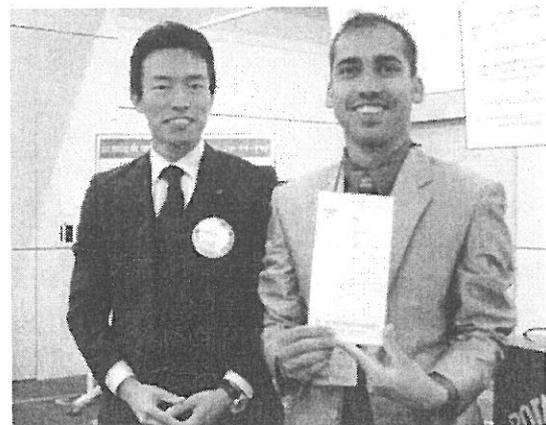
	会員総数	22名	出席率
11月5日	出席免除会員数	0名	54.55%
	計算上会員数	22名	
	出席会員数	12名	
10月22日	前回の出席会員数	14名	86.36%
	メイクアップ数	5名	
	修正出席会員数	19名	
メイクアップ済み会員及びメイクアップ訪問先			
10/17 グリーンローターアクト 河野 君			
10/19 熊本中央RCチャリティーゴルフ 長野君、河島 君			
10/31 熊本東南RC 田中(慎)君			
11/1 熊本西南RC 江上 君			

委員会報告

11月分奨学金の授与

本田悟士会長から

米山奨学生シャルマ・ゴバル君へ





熊本グリーンRCより
河野景治直前会長挨拶



ドナルド君と準備体操



選手宣誓



スタートの様子



まずは水泳



水泳の後は走り



熊本グリーンRCより
蜂楽饅頭6こ券を参加賞として贈呈



表彰式